

2020年5月12日

株 主 各 位

愛媛県今治市八町西三丁目6番30号
株式会社ありがとうサービス
代表取締役社長 井本 雅之

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日（水曜日）午後6時までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、当社役員及び運営スタッフは総会の場においてマスク着用でご対応する場合がございますので、あらかじめご了承くださいをお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年5月28日（木曜日）午後1時30分 |
| 2. 場 所 | 愛媛県今治市旭町二丁目3番地4
今治国際ホテル 2階真珠の間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第21期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたご来場の記念品（お土産）は、本年より取止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に記載又は表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.arigatou-s.com/>) に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.arigatou-s.com/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度より、2015年12月に設立したMOTTAINAI WORLD CO., LTD.の重要性が増したこと及び2020年2月に株式会社エージーワイの株式を取得したため、同2社を連結の範囲に含めております。このため、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前期との比較分析は行っておりません。なお、株式会社エージーワイについては、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

当連結会計年度における国内経済は、当初堅調に推移しましたが、年末からは新型コロナウイルスによる実体経済への世界的な影響が出ており、今後も先行き不透明な状況が続くと予想されております。

こうした状況のもとで、当社グループにおきましては、ライフスタイルの変化に対応すべく、業態戦略の再構築、組織の見直しと人材育成に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、3月にモスバーガー東予店（愛媛県）を閉店したほか、6月にMOTTAINAI WORLD CO., LTD.にてMOTTAINAI WORLD ECO TOWN Chbar Ampov店（カンボジア王国プノンペン市）を出店、11月にハム・ソーセージの製造・販売を行うハム工房古都（京都府）の運営を開始し、1月にトマト&オニオン別宮店（愛媛県）、トマト&オニオン西条店（愛媛県）、大戸屋丸亀町グリーン店（香川県）、2月に大戸屋高松店（香川県）をそれぞれ閉店し、また、ペルタ・レクラン（愛媛県）を業態変更のため閉店しました。

この結果、2020年2月末現在の店舗数は、リユース事業90店舗、フードサービス事業32店舗、その他3店舗、合計125店舗となりました。

また、当連結会計年度において、上記の株式会社エージーワイの他に、当社グループの今後の事業展開に備えるために、ハム・ソーセージ、チーズ、チョコレート類を専門とする地域に根ざした小規模な会社3社に出資しております。これら4社への出資の結果、当連結会計年度において、販売費及び一般管理費のれん償却費77,832千円、営業外費用に關係会社事業損失引当金繰入額14,690千円、特別損失に關係会社株式評価損18,300千円を計上しております。

当連結会計年度の業績は、売上高8,311,438千円、営業利益261,672千円、経常利益277,416千円、リユース事業、フードサービス事業などの閉店費用、減損損失等、特別損失を119,596千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益70,497千円となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

【リユース事業】

当連結会計年度は、リペア等の商品に付加価値をつけるための取組みやスタッフ間の専門知識の共有の取組み、ハードオフ本部のECプラットフォーム「ネットモール」を活用したネット販売の強化を行いながら、お客様目線での売場づくりを進めることで、売上高の増加に努めてまいりました。また、MOTTAINAI WORLD CO., LTD.におけるカンボジア王国での新規出店についても継続して行ってまいりました。

この結果、売上高5,914,133千円、セグメント利益（営業利益）665,186千円となりました。

【フードサービス事業】

当連結会計年度におきましては、フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動の理解と徹底、オリジナルブランド事業においては食の安心・安全とおいしさへの取組みを深めながら新商品の投入や既存商品の改良等を行ってまいりました。また、一部店舗で定休日の導入、営業時間の見直しを行い、人手不足解消及び従業員満足度の向上にも取り組んでまいりました。

この結果、大戸屋2店舗、トマト&オニオン2店舗の閉店の影響もあり、売上高2,295,601千円、セグメント利益（営業利益）45,215千円となりました。

【その他】

当連結会計年度におきましては、ハム工房古都の運営の開始にくわえ、温浴施設等の運営における当社独自のノウハウを構築すると共に、お客様により喜んでもらえるようサービスの向上を図ってまいりましたが、今治市鈍川せせらぎ交流館を建屋・設備改修等により9月から1月中旬までの間休館したことで、売上高101,704千円、セグメント損失（営業損失）7,034千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は113,579千円であります。その主なものは、新規店舗の出店、既存店舗の移転及び内外装のリニューアルであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、金融機関からの借入れにより150,000千円の資金調達を行いました。一方で、借入金を393,888千円返済しております。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの影響にいかに対応するか、またその後の生活者の変化を予測し良い準備をすることが重要な課題と認識しております。資金面の安定化、従業員の安全の確保を最優先に取り組んでまいります。

【リユース事業】

リアル店舗が当社の強みであり、その強みに磨きをかけます。具体的には、挨拶と掃除、親切丁寧な正しい売価ありきでの買い取りの磨き込み、来店したお客様がワクワク楽しくなる店づくりを行いつつ、ハードオフを中心に出店をしていきます。海外については、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、カンボジア、タイへの出店に取り組めます。また、より付加価値を高めるためにリペアへの取り組み、専門化への取り組みも継続します。強いリアル店舗をつくることで、効果的なネットの活用ができると考えます。

【フードサービス事業】

既存業態の安定的な営業体制づくりを最大の課題とします。店舗の絞りこみも行い、定休日の設定も含め、お客様に満足していただける営業体制づくりに取り組めます。

【その他】

子会社化した株式会社小原ハム工房、株式会社醍醐、株式会社GBCの3社を中心に、差別化できる食材の製造販売に取り組み、安全・安心な食材の製造小売として、しまなみ海道の立地を生かし観光ニーズに応えていきます。

【経営全般】

リユース業態の収益性改善とフードの主力であるモスバーガーの安定した営業ができる体制構築、それに続くフード事業での収益業態への挑戦、そして次世代経営陣育成のできる体制づくりが課題です。また、食分野の既存ノウハウを活用し、しまなみ海道、今治の鈍川エリアを中心に「宿泊施設」の開発を進め、リユース、飲食の次の柱作りの基礎を築いていきます。そのためにも、新しい人材の確保と中期ビジョンに基づくM&Aが必要であると考えます。また、新型コロナウイルスの影響がどこまで長引くか不透明なため、財務的により余裕を持つための資金調達を行います。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第18期 2017年2月期	第19期 2018年2月期	第20期 2019年2月期	第21期 (当連結会計年度) 2020年2月期
売上高(千円)	—	—	—	8,311,438
経常利益(千円)	—	—	—	277,416
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	—	—	—	70,497
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	76.68
総資産(千円)	—	—	—	4,384,776
純資産(千円)	—	—	—	1,857,621
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	2,020.71

(注) 第21期より連結計算書類を作成しているため、第20期以前の各数値については記載しておりません。

また、1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第18期 2017年2月期	第19期 2018年2月期	第20期 2019年2月期	第21期 (当事業年度) 2020年2月期
売上高(千円)	8,524,312	8,812,095	8,425,601	8,193,004
経常利益(千円)	401,502	359,510	410,135	278,913
当期純利益(千円)	233,884	126,557	127,942	60,994
1株当たり当期純利益(円)	247.62	133.99	136.28	66.35
総資産(千円)	4,745,114	4,677,198	4,391,185	4,154,762
純資産(千円)	1,886,714	1,914,889	1,896,254	1,871,478
1株当たり純資産額(円)	1,997.53	2,027.51	2,062.54	2,035.79

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
MOTTAINAI WORLD CO., LTD.	63,770千円	100.0%	リユース事業の展開
株式会社エージーワイ	140,000千円	100.0%	フードサービス事業の展開

(注) 1. MOTTAINAI WORLD CO., LTD. は、重要性が増加したため、当連結会計年度から連結子会社としております。

2. 2020年2月1日に株式会社エージーワイの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

(7) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

フランチャイズシステムによるリユース事業及びフードサービス事業の展開
オリジナル業態のフードサービス事業の開発及び展開

① リユース事業

家電リユース「ハードオフ」

家具・雑貨・衣料リユース「オフハウス」

玩具・カード・雑貨リユース「ホビーオフ」

書籍リユース「ブックオフ」

総合リユース「MOTTAINAI WORLD ECO TOWN」

② フードサービス事業

(フランチャイズ業態)

ファーストフード「モスバーガー」

ファミリーレストラン「トマト&オニオン」

中華料理店「タンタン麺一番亭」

フレンチ・イタリアンレストラン「俺のフレンチ・イタリアン」

ステーキショップ「いきなりステーキ」・「ペッパーランチ」

(オリジナル業態)

とんかつ専門店「かつれつ亭」

3世代対応和風居酒屋「馳走家とり壺」

自然食ビュッフェ形式の店「ティア家族のテーブル」

本格インドカレー専門店「タンドール」

とり料理専門店「伊予のとり姫」

惣菜・パン・洋菓子のインスタアショップ「デリカ・スイーツ&ベーカリー」

コーヒーショップ及び地中海料理レストラン「ターミナル」

地産地消食堂「卯之町食堂」

③ その他

(指定管理事業)

温浴施設「今治市鈍川せせらぎ交流館」

生産者直売所「今治市玉川龍岡活性化センター」

(製造小売事業)

ハム・ソーセージの製造「ハム工房古都」

(8) 主要な営業所 (2020年2月29日現在)

① 本社 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

② 子会社

1. MOTTAINAI WORLD CO., LTD. (カンボジア王国プノンペン市)

2. 株式会社エージーワイ (愛媛県今治市)

③ 店舗 各県別の店舗数は以下のとおりであります。

県名	リユース事業	フードサービス事業	その他	合計
京都府	—	—	1	1
山口県	2	—	—	2
香川県	—	3	—	3
愛媛県	25	20	2	47
高知県	—	5	—	5
福岡県	15	3	—	18
佐賀県	5	—	—	5
熊本県	13	—	—	13
大分県	11	1	—	12
宮崎県	2	—	—	2
鹿児島県	8	—	—	8
沖縄県	5	—	—	5
カンボジア王国 プノンペン市	4	—	—	4
合計	90	32	3	125

(9) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
181名	—

- (注) 1. 上記従業員数は、就業人員数であります。
 2. 上記従業員数には、臨時従業員数 (1,527名) は含んでおりません。
 3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
172名	7名減	37.8歳	8.1年

- (注) 1. 上記従業員数は、就業人員数であります。
 2. 上記従業員数には、臨時従業員数 (1,396名) は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（2020年2月29日現在）

借入先	借入額(千円)
株式会社 愛媛銀行	241,785
株式会社 百十四銀行	229,600
愛媛信用金庫	197,483
株式会社 香川銀行	139,680
株式会社 高知銀行	127,549

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年2月29日現在）

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 3,342,400株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 953,600株 |
| (3) 株主数 | 1,245名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
(株) イモトカンパニー	320,000株	34.81%
井本 雅之	99,600株	10.83%
(株) ハードオフコーポレーション	36,000株	3.92%
ブックオフグループホールディングス(株)	36,000株	3.92%
ありがとうサービス従業員持株会	26,878株	2.92%
G M O クリック証券(株)	12,700株	1.38%
若杉 精三郎	12,600株	1.37%
(株) 高知銀行	9,200株	1.00%
J P モルガン証券(株)	8,700株	0.95%
小林 正	6,500株	0.71%

(注) 持株比率は、自己株式34,310株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年2月29日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
井 本 雅 之	代表取締役社長	(株)GBC 取締役
二 宮 芳 雄	取締役 リユース事業本部最高責任者	(株)小原ハム工房 代表取締役 (株)醍醐 代表取締役
志 岐 雄 一	取締役 管理本部長	(株)小原ハム工房 監査役 (株)醍醐 監査役 (株)GBC 監査役
平 川 俊 之	取締役 社長室長	
大 橋 和 也	取締役 フードサービス事業本部長	(株)エージーワイ 取締役
近 藤 哲 雄	取締役	
富 田 実	常勤監査役	
田 中 庸 介	監査役	弁護士法人 田中法律事務所 代表社員
中 丁 卓 也	監査役	アクア・アンド・カンパニー(株) 代表取締役パートナー

- (注) 1. 取締役 近藤 哲雄氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 田中 庸介氏及び中丁 卓也氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 田中 庸介氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役 中丁 卓也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 取締役 近藤 哲雄、監査役 田中 庸介、中丁 卓也の3氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	62,250千円 (1,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,675千円 (4,800千円)
計 (うち社外役員)	9名 (3名)	71,925千円 (6,600千円)

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額11,625千円を含めております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与として、12,000千円を支給しております。

②. 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針

役員の報酬については、役員報酬規程にしたがって、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮して適切な水準を定めることを基本方針としております。

取締役の報酬は、月額基本報酬、経営成績に応じて支給される賞与及び役員退職慰労金で構成され、株主総会で承認を受けた報酬限度額（年額300,000千円）内において取締役会で決定しております。

監査役の報酬は、月額基本報酬、経営成績に応じて支給される賞与（ただし、常勤監査役のみ）及び役員退職慰労金で構成され、株主総会で承認を受けた報酬限度額（年額50,000千円）内において監査役の協議により決定しております。

役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程にしたがって、役位別の最終報酬月額に役位ごとの在任期間（原則として非常勤期間を除く）と役位別係数を乗じて算出した金額の合計額としております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	近 藤 哲 雄	当事業年度開催の取締役会全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った経験・知識から、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	田 中 庸 介	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	中 丁 卓 也	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,800千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、これらの合計金額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合において、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等

(1) 内部統制システム構築における基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号に定める株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築における基本方針」を2015年6月12日開催の取締役会にて一部改定することを決議いたしております。その概要は、下記のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社に係る各種の法令及び定款その他の社内規則・規程を遵守することを目的として、「コンプライアンス規程」及び「行動規範」を策定し、取締役並びに使用人に周知する。取締役は他の取締役の職務執行も把握し、各組織の管理者及び責任者の下、経営方針に基づく使用人の業務執行を推進すると共に相互牽制を行う。監査役及び内部監査部門は内部監査を通じて、取締役及び使用人の職務執行状況の監査を行い、コンプライアンス体制を確保する。

また、「内部通報制度運用規程」に基づき、不正行為等に関する通報又は相談等に対応するため社内及び社外に通報受付窓口を設けると共に、その通報等を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む文書については、法令の保存年限を厳守するほか、その他の文書についても各部門において一定の基準を設け保存する。情報管理については、「IT統制規程」及び「情報セキュリティ基本方針」を策定し、情報システムの保全及び情報セキュリティ体制を確立する。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

損失の危機管理については、各業務部門において社内規程・マニュアル等により、役割分担を明確にして自律的に業務を遂行する組織体制とする。また、「危機管理規程」を策定し、業務執行の責任者が内在するリスクを把握・分析・評価した上で、「危機管理委員会」において適切な対策を実施すると共に会社のリスクの総括的な管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務執行責任者については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を策定し、効果的な業務執行を行い得る体制とする。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行上の必要性から、監査役から使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で配置することとする。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性と実効性を確保すると共に、他部門業務と兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して定期的に職務執行の状況について報告を行い、特に会社の重要事項については、その都度報告をする体制とする。

⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上必要な情報を入手すると共に適切な意思疎通を図る。また、監査役は、内部監査部門とも適宜情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求めるものとする。

(2) 財務報告基本方針

当社は、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全な企業経営を実践するために、「財務報告基本方針」を2015年6月12日開催の取締役会にて一部改定することを決議いたしております。その概要は、下記のとおりであります。

- ① 一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性を確保する。
- ② 財務報告を所管する部署の会計・財務に関する専門性を維持・向上させるための施策を実行する。
- ③ 全役職員は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努める。
- ④ 内部監査部門は、内部統制の状況や業務プロセス等を監視・検証し、必要に応じて改善策を取締役に報告する。

(3) 反社会的勢力との関係遮断の基本方針

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断するために、「反社会的勢力との関係遮断の基本方針」を2010年1月15日開催の取締役会にて決議し、下記の内容の体制整備を規定いたしております。

- ① 反社会的勢力対応部署の設置
- ② 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
- ③ 外部専門機関との連携体制の確立
- ④ 反社会的勢力対応マニュアルの策定
- ⑤ 暴力団排除条項の導入
- ⑥ その他、反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、取締役会を13回開催し、当社における経営課題の把握と対応方針について討議し、業務の適正の確保に努めました。監査役、内部監査室及び会計監査人は、適宜情報交換を行っており、内部統制システム全般のモニタリング他、内部監査計画に基づき内部監査を実施することで、改善を進めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,897,673	流 動 負 債	1,004,322
現金及び預金	596,885	買掛金	116,734
売掛金	113,342	1年内返済予定の長期借入金	377,476
商品	1,000,737	リース債務	62,783
その他	188,190	未払金	125,502
貸倒引当金	△1,482	未払費用	109,328
固 定 資 産	2,487,102	未払法人税等	64,252
有形固定資産	1,175,169	未払消費税等	102,942
建物及び構築物	851,738	その他	45,302
機械装置及び運搬具	11,197	固 定 負 債	1,522,832
工具器具及び備品	49,503	長期借入金	841,410
土地	178,268	リース債務	67,973
リース資産	70,023	退職給付に係る負債	10,646
建設仮勘定	14,438	役員退職慰労引当金	93,833
無形固定資産	19,884	関係会社事業損失引当金	14,690
投資その他の資産	1,292,049	資産除去債務	444,035
投資有価証券	54,175	その他	50,245
長期貸付金	88,529	負 債 合 計	2,527,155
投資不動産	345,710	【 純 資 産 の 部 】	
差入保証金	562,644	株 主 資 本	1,845,752
繰延税金資産	116,489	資本金	547,507
その他	130,289	資本剰余金	63,507
貸倒引当金	△5,791	利益剰余金	1,314,208
資 産 合 計	4,384,776	自己株式	△79,471
		その他の包括利益累計額	11,868
		その他有価証券評価差額金	15,212
		為替換算調整勘定	△3,343
		純 資 産 合 計	1,857,621
		負 債 純 資 産 合 計	4,384,776

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,311,438
売上原価		2,891,821
売上総利益		5,419,617
販売費及び一般管理費		5,157,944
営業利益		261,672
営業外収益		
不動産賃貸料	71,175	
その他	31,447	102,623
営業外費用		
支払利息	7,876	
不動産賃貸原価	62,169	
関係会社事業損失引当金繰入額	14,690	
その他	2,143	86,879
経常利益		277,416
特別利益		
受取保険金	15,111	15,111
特別損失		
固定資産除却損	6,929	
固定資産売却損	36	
減損損失	92,569	
店舗閉鎖損失	1,760	
関係会社株式評価損	18,300	119,596
税金等調整前当期純利益		172,931
法人税、住民税及び事業税	111,423	
法人税等調整額	△8,989	102,433
当期純利益		70,497
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		70,497

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	547,507	63,507	1,326,455	△79,268	1,858,201
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△82,744		△82,744
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			70,497		70,497
自 己 株 式 の 取 得				△202	△202
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△12,246	△202	△12,449
当 期 末 残 高	547,507	63,507	1,314,208	△79,471	1,845,752

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	18,036	△2,790	15,245	1,873,447
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△82,744
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				70,497
自 己 株 式 の 取 得				△202
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△2,824	△553	△3,377	△3,377
当 期 変 動 額 合 計	△2,824	△553	△3,377	△15,826
当 期 末 残 高	15,212	△3,343	11,868	1,857,621

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

【資産の部】		【負債の部】	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,830,227	流動負債	902,982
現金及び預金	557,489	買掛金	83,377
売掛金	115,533	1年内返済予定の長期借入金	343,132
商貯蔵品	984,951	リース債務	53,003
前払費用	6,630	未払金	120,025
短期貸付金	109,828	未払費用	101,454
その他の金	6,450	未払法人税等	61,110
貸倒引当金	50,897	未払消費税等	96,850
固定資産	2,324,535	預り金	24,051
有形固定資産	1,005,538	前受収益	7,270
建物	709,349	資産除去債務	1,611
構築物	20,031	その他	11,096
機械及び装置	6,422	固定負債	1,380,301
車両運搬具	0	長期借入金	677,252
工具器具及び備品	24,604	リース債務	40,171
土地	178,268	退職給付引当金	10,646
リース資産	52,423	役員退職慰労引当金	93,833
建設仮勘定	14,438	関係会社事業損失引当金	77,520
無形固定資産	19,843	資産除去債務	437,804
商標	341	長期未払金	13,282
ソフトウェア	510	その他	29,792
リース資産	11,352	負債合計	2,283,284
その他の金	7,639	【純資産の部】	
投資その他の資産	1,299,153	株主資本	1,856,266
投資有価証券	54,175	資本金	547,507
関係会社株	99,656	資本剰余金	63,507
長期貸付金	79,794	資本準備金	63,507
長期前払費用	58,308	利益剰余金	1,324,722
投資不動産	374,694	利益準備金	58,872
差入保証金	499,341	その他利益剰余金	1,265,850
繰延税金資産	114,920	繰越利益剰余金	1,265,850
その他の金	24,052	自己株式	△79,471
貸倒引当金	△5,791	評価・換算差額等	15,212
資産合計	4,154,762	その他有価証券評価差額金	15,212
		純資産合計	1,871,478
		負債純資産合計	4,154,762

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,193,004
売上原価	2,863,649
売上総利益	5,329,355
販売費及び一般管理費	5,002,374
営業利益	326,980
営業外収益	
受取利息	772
受取配当金	970
不動産賃貸料	71,175
受取手数料	8,335
協賛金収入	761
その他	20,535
	102,550
営業外費用	
支払利息	7,876
関係会社事業損失引当金繰入額	77,520
不動産賃貸原価	63,806
その他	1,414
	150,617
経常利益	278,913
特別利益	
受取保険金	15,111
特別損失	
固定資産除却損	6,349
関係会社株式評価損	33,300
減損損失	92,569
店舗閉鎖損失	1,760
	133,978
税引前当期純利益	160,046
法人税、住民税及び事業税	108,037
法人税等調整額	△8,985
当期純利益	60,994

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
		資 本 準 備 金	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	547,507	63,507	50,597	1,295,873	1,346,471	△79,268	1,878,218		
当 期 変 動 額									
剰余金の配当				△82,744	△82,744		△82,744		
利益準備金の積立			8,274	△8,274	-		-		
当 期 純 利 益				60,994	60,994		60,994		
自己株式の取得						△202	△202		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-	-		
当期変動額合計	-	-	8,274	△30,023	△21,749	△202	△21,951		
当 期 末 残 高	547,507	63,507	58,872	1,265,850	1,324,722	△79,471	1,856,266		

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	18,036	18,036	1,896,254
当 期 変 動 額			
剰余金の配当		-	△82,744
利益準備金の積立		-	-
当 期 純 利 益		-	60,994
自己株式の取得		-	△202
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,824	△2,824	△2,824
当期変動額合計	△2,824	△2,824	△24,775
当 期 末 残 高	15,212	15,212	1,871,478

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年4月28日

株式会社ありがとうサービス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤英之 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中尾志都 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ありがとうサービスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ありがとうサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年4月28日

株式会社ありがとうサービス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤英之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中尾志都 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ありがとうサービスの2019年3月1日から2020年2月29日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備される体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月28日

株式会社ありがとうサービス 監査役会

常 勤 監 査 役 富 田 実 ㊟

社 外 監 査 役 田 中 庸 介 ㊟

社 外 監 査 役 中 丁 卓 也 ㊟

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金90円 総額82,736,100円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業内容をより明確にするため、また今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条に定める目的を変更するものであります。なお、本定款変更は本総会終結の時をもって効力が発生するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
(1)～(4) (条文省略) (新設)	(1)～(4) (現行どおり) (5) <u>ビールその他の酒類の製造および販売</u>
(5)～(22) (条文省略)	(6)～(23) (現行どおり)

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営基盤並びにコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	いもと まさゆき 井本 雅之 (1956年1月6日生) 再任	1989年9月 ㈱今治デパート入社 1989年11月 同社 取締役 1994年7月 同社 代表取締役 2000年10月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2009年10月 ㈱今治デパート 取締役 2020年1月 ㈱GBC 取締役（現任） 現在に至る	99,600株
2	にのみや よしお 二宮 芳雄 (1956年1月21日生) 再任	1992年2月 ㈱今治デパート入社 2002年11月 同社 取締役 2006年2月 当社 取締役 2008年8月 当社 取締役リユース事業本部最高責任者（現任） 2019年4月 ㈱小原ハム工房 代表取締役（現任） 2019年8月 ㈱醍醐 代表取締役（現任） 現在に至る	3,100株
3	しき ゆういち 志岐 雄一 (1961年9月29日生) 再任	1986年4月 ㈱モスフードサービス入社 2001年4月 当社出向 取締役管理本部長 2004年4月 当社 取締役退任 2006年8月 当社入社 財務・経理部長 2018年5月 当社 取締役管理本部長（現任） 2019年4月 ㈱小原ハム工房 監査役（現任） 2019年8月 ㈱醍醐 監査役（現任） 2020年2月 ㈱GBC 監査役（現任） 現在に至る	520株
4	おおはし かづや 大橋 和也 (1966年9月21日生) 再任	1986年4月 ㈱今治デパート入社 2000年10月 当社 取締役営業部長 2006年5月 当社 取締役退任 2006年5月 当社 フードサービス営業部長 2018年5月 当社 取締役フードサービス事業本部長（現任） 2020年2月 ㈱エージーワイ 取締役（現任） 現在に至る	2,269株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	こん どう てつ お 近 藤 哲 雄 (1947年2月15日生) <u>再任</u>	1969年4月 ㈱愛媛相互銀行(現㈱愛媛銀行) 入行 2004年3月 同行 監査部長 2008年12月 東予プラスト工業㈱入社 2015年5月 当社 取締役(現任) 現在に至る	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 近藤哲雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 近藤哲雄氏は、株式会社愛媛銀行において長年勤務し、その業態を通して企業経営に関する幅広い知見を有しているだけでなく、同行において監査部長を務められ、企業監査に関する専門的な見識をお持ちです。当社の経営においても有用な意見・助言が期待できるものとして、その経験を活用することで当社のコーポレート・ガバナンスをさらに充実させることが可能であると判断しております。また、同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	とみ た み の る 富 田 実 (1946年12月12日生) <u>再任</u>	2006年4月 ㈱今治デパート入社 2008年8月 同社 店舗運営部部長 2006年2月 当社 リユース九州エリア課長 2006年5月 当社 常勤監査役(現任) 現在に至る	1,600株
2	た な か よ う す け 田 中 庸 介 (1962年5月30日生) <u>再任</u>	1996年4月 弁護士登録 2008年4月 早稲田大学非常勤講師(現任) 2008年5月 当社 監査役(現任) 2018年4月 関西学院大学非常勤講師(現任) 2019年9月 弁護士法人田中法律事務所 代表社員(現任) 現在に至る	—

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
3	なか ちよう たく や 中 丁 卓 也 (1970年10月4日生) 再任	1998年4月 公認会計士登録 2006年2月 中丁公認会計士事務所 代表（現任） 2008年9月 アクア・アンド・カンパニー㈱ 代表取締役パートナー（現任） 2009年10月 当社 監査役（現任） 2017年5月 かがやき監査法人 代表社員（現任） 現在に至る	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者富田実氏は、現在当社の監査役であり、その就任してからの年数は、本株主総会の時をもって14年であります。
3. 監査役候補者田中庸介氏及び中丁卓也氏は、社外監査役候補者であります。
4. 田中庸介氏は、弁護士の資格を有しており、各種法務に関する、幅広い知識と見識を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって12年となります。
5. 中丁卓也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する、幅広い知識と見識を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会の時をもって10年7か月となります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたします平川俊之に対しその在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

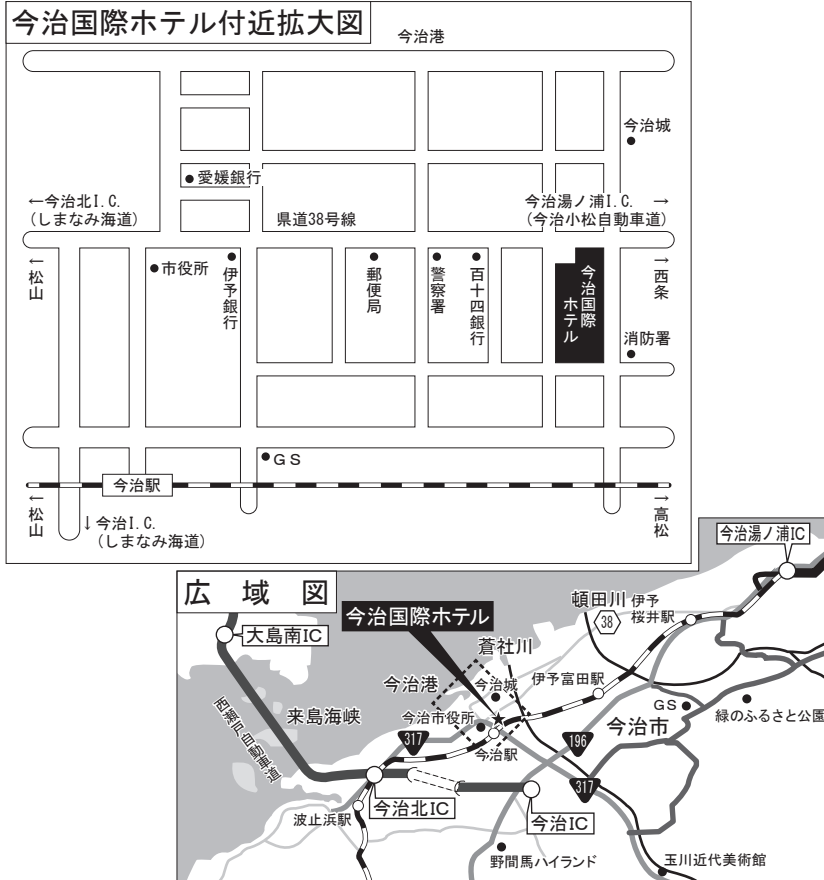
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
ひら かわ とし ゆき 平 川 俊 之	2006年5月 当社取締役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 〒794-8522
 愛媛県今治市旭町二丁目3番地4
 今 治 国 際 ホ テ ル 2 階 真 珠 の 間
 TEL 0898-36-1111



交通案内：〔電 車〕 JR予讃線 今治駅から徒歩約10分
 〔自動車〕 今治小松自動車道 今治湯ノ浦I.C. から車で約20分
 しまなみ海道（西瀬戸自動車道）今治I.C. から車で約15分